保護者各位

登 園 届 (保護者記入)

認定こども園 鬼	高幼稚園 園長	様				
2	クラス		児名			
(受診日) 令和 年	月 日 (图	医療機関名)			において	
下記が診断されました。既定の期間の経過と症状が回復し、集団生活に支障がない状態に						
なりましたので登園し	ます。					
	令和	年 月	日 保護	者氏名	———	

該当に○	疾患名	登園の目安
	インフルエンザ	発症日を0として発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を
		経過していること
	(A · B)	発症した日: 月 日 解熱日: 月 日
	新型コロナウイルス	発症日を0として発症後5日を経過し、かつ症状軽快した後2日を
		経過していること
		発症した日: 月 日 症状が軽快した日: 月 日
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24 時間経過し、発熱、発疹等の症状が回復するまで
		抗菌薬の内服を始めた日: 月 日(午前・午後 時)
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること 解熱日: 月 日
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普通の食事がとれること
	感染性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	(お腹の風邪)	
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RS ウイルス感染性	解熱し呼吸器症状が改善して全身状態が良いこと 解熱日: 月 日
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化していること
	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと 解熱日: 月 日
	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと

※備考欄

保護者の皆様へ

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、 登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願い致します。 保育施設における感染症対策ガイドライン(2018 年改訂版)厚生労働省